

議 第 4 号

上下水道管の老朽化対策の更なる推進を
求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 宛 て
財 務 大 臣
国 土 交 通 大 臣
環 境 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

本年1月、埼玉県八潮市において、下水道管の破損によって道路が陥没し、走行中の車両が転落する事故が発生したが、老朽化した管路内での救助活動には時間を要し、後に運転手の死亡が確認された。道路の全面的な復旧に向けた工事は未だ完了しておらず、現在も住民の生活への影響が生じている。

我が国では、今後も耐用年数を経過した上下水道管の急増が見込まれ、全国でも同様の事故の発生が懸念されているが、自治体等では、料金収入の減少により適切な維持管理が困難となっていることに加え、高齢化等による技術系職員の不足といった人材面の課題も深刻化している。

国は、上下水道管の修繕等に向けた財政支援のほか、A I等を活用した点検作業の効率化、研修等による人材育成等に取り組んでいるが、経営主体によって財政力、人的資源等に格差がある中、現場では十分に対策が進められているとは言い難く、地域の実態に即した支援の強化が求められる。

よって、本県議会は、国会及び政府において、上下水道管の老朽化対策を更に推進し、住民の安全・安心な暮らしを実現するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 老朽化した管路の点検・更新等への補助を拡充するなど、上下水道管の維持管理に対する財政支援を強化すること。
- 2 上下水道管が破損した場合など、緊急時における迅速なインフラ復旧に向けて、支援制度の充実を図ること。
- 3 自治体等における専門人材の育成・確保に向けた支援を拡充すること。